

留守家庭児童教室補充指導員募集要項

仕事の内容等	職種名	留守家庭児童教室指導員
	勤務地	町内の留守家庭児童教室
	仕事の内容	仕事などの理由で保護者が家を留守にするため、下校後や学校休業日に家庭でひとりで過ごすことが難しい児童（小学校1年生から4年生）を対象に、指導員として保護者の代わりに生活指導を行ったり、一緒に遊んだりしていただきます。
	必要な資格	保育士資格又は教員免許、放課後児童支援員認定資格

労働条件	賃金	時給 1,000円
	その他手当	なし
	賃金締切日	毎月末日
	賃金支払日	翌月21日
	昇給	なし
	賞与	なし
	加入保険	なし
	就業時間	<p>1 始業及び就業の時刻 勤務日は指定する日 平日／午後2時30分から午後6時30分まで 小学校の土曜日授業日／午前10時30分から午後6時30分までのうち指定する4時間 終日開室日（小学校の夏季休業日、冬季休業日、学年末及び学年始休業日、土曜日授業日の無い月の第2土曜日、振替休業日。）／午前8時から午後6時30分までのうち指定する5時間30分</p> <p>2 休憩時間 なし</p> <p>3 所定時間外労働をさせることが有る</p> <p>4 休日労働をさせることが有る</p> <p>5 勤務日の決定方法 前月中旬頃までに、1か月分の勤務可能日の報告をいただき、前月下旬までに勤務表を送付します。</p>
	任用期間	任用の日～平成32年3月31日
	休日等	日曜祝日、土曜日授業日又は土曜日授業日がない月の第2土曜日以外の土曜、年末・年始
	休暇	なし
定年制	なし	
その他	欠格条項（地方公務員法第16条）に該当しない方。	

選考方法	求人数	若干名
	選考方法	書類選考及び面接
	応募方法	履歴書（写真貼付）及び資格を有する書類（保育士証又は教員免許状、放課後

		児童支援員認定資格研修修了証) の写しを健康福祉課子育て支援係に提出
	試用期間	なし

問合せ先	事業所名	垂井町役場 健康福祉課 子育て支援係
	事業所所在地	〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町1532-1 TEL: 0584-22-1151 (内線280)